

第6章 京都地区の課題・問題点

京都地区の課題・問題点については、これまで計4回の「京都地区交通バリアフリー移動円滑化基本構想策定連絡会議」(以下「連絡会議」といいます。)において数多くの意見をいただき、全体構想を策定する際に実施した市民意見募集においてもいくつかの意見をいただきました。また、平成17年1月には、連絡会議の下に設置した分科会により現地踏査(以下「現地踏査」といいます。)を実施し、JR京都駅、新幹線京都駅、近鉄京都駅及び地下鉄京都駅や特定経路、準特定経路を主体とした道路などの実態を調査して、詳細な課題・問題点を抽出し、意見交換を行いました。

なお、京都地区の4駅及びその周辺部の施設については、既に一定のバリアフリー化の取組を進めて参りましたが、わかりやすい案内表示や視覚障害者用の誘導ブロック等の情報案内設備や券売機等の個別施設については、まだ十分に整備されているとは言えない現状にあります。

ここに、これらの概要として、主な課題・問題点及び改善要望などを示します。

なお、現地踏査の概要を巻末の参考資料1に示します。

1 JR京都駅、新幹線京都駅、近鉄京都駅及び地下鉄京都駅の課題・問題点

以下の区分に基づいて、JR京都駅、新幹線京都駅、近鉄京都駅及び地下鉄京都駅の課題・問題点及び改善要望などの概要を示します。

利用動線：段差解消の状況やエレベーター、エスカレーターの設置状況など

情報案内設備：誘導・警告ブロックの設置状況やホーム上での音声・文字情報案内の状況など

利便設備：車いす対応型トイレや休憩設備(ベンチ、待合室)の設置状況など

個別設備：券売機や改札口の状況など

この区分に基づくJR京都駅、新幹線京都駅、近鉄京都駅及び地下鉄京都駅のバリアフリー状況を表10に示します。

また、JR京都駅、新幹線京都駅、近鉄京都駅及び地下鉄京都駅の課題・問題点マップを図8、図9及び図-10に示します。

(1) JR京都駅

ア 利用動線

(ア) 奈良線ホームのスロープの手すりを1段から2段にしてほしいとの要望があります。また、各ホームの階段の手すりがないことが、現地調査の結果、課題・問題点として挙げられます。

(イ) 階段の段鼻(踏み面の先端部)が分かりにくいので改善してほしいとの要望があります。

(ウ) 地下鉄との乗換階段にエレベーターを設置してほしいとの要望があります。

イ 情報案内設備

(ア) トイレの入口までの誘導ブロックがないので設置してほしいとの要望があります。また、女子トイレ等の表示が見えにくいので改善してほしいとの要望があります。

(イ) 中央改札口付近の階段及びエスカレーターの上端・下端部に、警告用の点状ブロックが設置されていないことが、現地調査の結果、課題・問題点として挙げられます。

(ウ) ホーム端にプラットホームの内方向を示す線状ブロックを設置してほしいとの要望があります。

- (E) ホーム上に車両ドアの位置を表示する点状ブロックを設置してほしいとの要望があります。
- (F) ホーム上にあるエレベーターの案内サインが少なく、位置が分かりにくいことが現地調査の結果、課題・問題点として挙げられます。
- (G) ホームに設置されている電光式の列車運行案内表示板について、文字のコントラストをもっと強くしてほしいとの要望があります。また、文字を大きくしてほしいとの要望があります。

ウ 利便設備

- (A) 車いす対応型トイレの出入口付近や内部が車いすでは回転しにくいので改善してほしいとの要望があります。

エ 個別施設

- (A) 各改札口の券売機について、車いすの方のための蹴り込みをもっと大きくしてほしいとの要望があります。
- (I) 西口の路線図・料金表について、文字が小さく表記内容が分かりにくいという指摘があります。また、中央口に点字表示板が1箇所しかないので増やしてほしいとの要望があります。
- (J) 西口改札口の券売機について、タッチパネル式よりボタン式の方が使いやすいとの指摘が視覚障害のある方からあります。

(2) 新幹線京都駅

ア 利用動線

- (A) 駅構内に一般用エレベーターを設置してほしいとの要望があります。

イ 情報案内設備

- (A) コンコース上の視覚障害者誘導用ブロックのコントラストが弱く分かりにくいとの指摘が視覚障害のある方からあります。
- (I) ホーム端にプラットホームの内方向を示す線状ブロックを設置してほしいとの要望があります。

ウ 利便設備

- (A) 2階コンコースにベンチが少ないので増やしてほしいとの要望があります。

(3) 近鉄京都駅

ア 情報案内設備

- (A) 1階八条口付近の構内エレベーターが柱の影に隠れており、また、案内表示が小さく、位置がわかりにくいので改善してほしいとの要望があります。
- (I) 八条口の券売機へ誘導する線状ブロックが何もないところに設置されているので改善してほしいとの要望があります。
- (J) ホームには、電光掲示の案内表示板は設置されていますが、緊急時のための電光表示板を設置してほしいとの要望があります。また、案内表示板に照明灯の光が反射して見にくいとの指摘があります。
- (E) 構内の案内放送の音が反響して聞こえにくいとの指摘があります。
- (F) ホーム端にプラットホームの内方向を示す線状ブロックを設置してほしいとの要望があります。また、車両ドアの位置に点状ブロックを設置してほしいとの要望があります。
- (G) 八条口改札口付近の案内表示が黄色地に白矢印では見にくいとの指摘があります。

イ 利便設備

(ア) 待合室に、発着案内や緊急時の情報を表示する電光表示板を設置してほしいとの要望があります。

ウ 個別施設

(ア) 中央口の路線図・料金表について、駅名表示が小さく表記内容が分かりにくいという指摘や路線ごとに色分けをしてほしいとの要望があります。また、八条口については、点字表示板を設置してほしいとの要望があります。

(4) 地下鉄京都駅

ア 利用動線

(ア) ホーム上のエレベーターの位置がわかりにくいとの指摘があります。また、エレベーターが設置されている改札口がわかるようにしてほしいとの要望があります。

(イ) 南改札口付近のスロープの幅が狭く車いすでは移動しにくい、また、勾配が急であるとの指摘があります。

イ 情報案内設備

(ア) ホーム上の時刻表・路線図に点字表示を設置してほしいとの要望があります。

(イ) 南改札口付近のスロープの手すりの点字表示板が取れてなくなっているため、設置してほしいとの要望があります。

ウ 利便設備

(ア) トイレまでの案内表示をわかりやすくしてほしいとの要望があります。また内部の可動手すりが破損しているため改善してほしいとの要望があります。

(5) その他4駅共通の課題・問題点

ア ホームと車両の乗降口との段差・隙間

ホームと車両の乗降口との間にある段差や隙間をもっと小さくしてほしいとの要望があります。

イ 多機能トイレの改良

既にオストメイト対応（人工肛門や人工膀胱を付けた方が器具の洗浄などを行える設備を備える）の多機能トイレとなっている箇所について、洗浄するためのお湯が使える設備を設置してほしいとの要望があります。

ウ 洋式トイレの増設

一般用トイレにおいて、高齢者などが利用しやすい洋式トイレを増設してほしい、ただし、洋式トイレを嫌われる方のために和式トイレも残してほしいとのご意見があります。

表一10 JR京都駅、新幹線京都駅、近鉄京都駅及び地下鉄京都駅のバリアフリー状況

鉄道名		西日本旅客鉄道	東海旅客鉄道	近畿日本鉄道	市営地下鉄
路線名		京都線、嵯峨野線、奈良線	東海道新幹線	京都線	烏丸線
駅名		京都駅	京都駅	京都駅	京都駅
駅の構造		地上駅	高架駅	高架駅	地下駅
1日平均乗降客数		343,306人	49,100人	86,606人	107,936人
最大段差		10.2m	4.6m	4.7m	8.1m
	改札口～プラットホーム(改札内)	7.6m	12.5m	5.4m	5.2m
段差解消の状況	出入口～改札口(改札外)	○ エレベーター、エスカレーター有り	○ エレベーター、エスカレーター有り	○ エレベーター、エスカレーター有り	○ エレベーター有り
	改札口～プラットホーム(改札内)	○ エレベーター、エスカレーター有り	△ エレベーター無し、車いす対応型エスカレーター有り	○ エレベーター、エスカレーター有り	○ エレベーター、エスカレーター有り
	誘導警告ブロックの設置状況	○ 出入口～券売機～改札口～プラットホームに連続して有り	○ 出入口～券売機～改札口～プラットホームに連続して有り	○ 出入口～券売機～改札口～プラットホームに連続して有り	○ 出入口～改札口～プラットホームに連続して有り
情報案内設備	ホーム上での音声案内	○ 有り	○ 有り	○ 有り	○ 有り
	文字情報	○ 有り	○ 有り	○ 有り	× 無し
	券売機に併設した点字料金表示	○ 有り	× 無し	○ 有り	× 無し
利便設備	トイレ	○ 多機能トイレ	○ 多機能トイレ	○ 多機能トイレ	○ 多機能トイレ (車いす対応型トイレ (平成16年度末に多機能トイレ整備済))
	休憩設備	◎ ベンチ、待合室有り	◎ ベンチ、待合室有り	◎ ベンチ、待合室有り	○ ベンチ有り
	プラットホーム	○ ホーム端の転落防止柵及びホーム上の警告ブロックが共に有り	○ ホーム端の転落防止柵及びホーム上の警告ブロックが共に有り	○ ホーム端の転落防止柵及びホーム上の警告ブロックが共に有り	○ ホーム端の転落防止柵及びホーム上の警告ブロックが共に有り
個別設備	券売機	○ 有り	× 無し	○ 有り	× 無し
	改札口	○ 幅90cm以上の改札口有り	○ 幅90cm以上の改札口有り	○ 幅90cm以上の改札口有り	○ 幅90cm以上の改札口有り

図-8 JR京都駅・新幹線京都駅の課題・問題点マップ

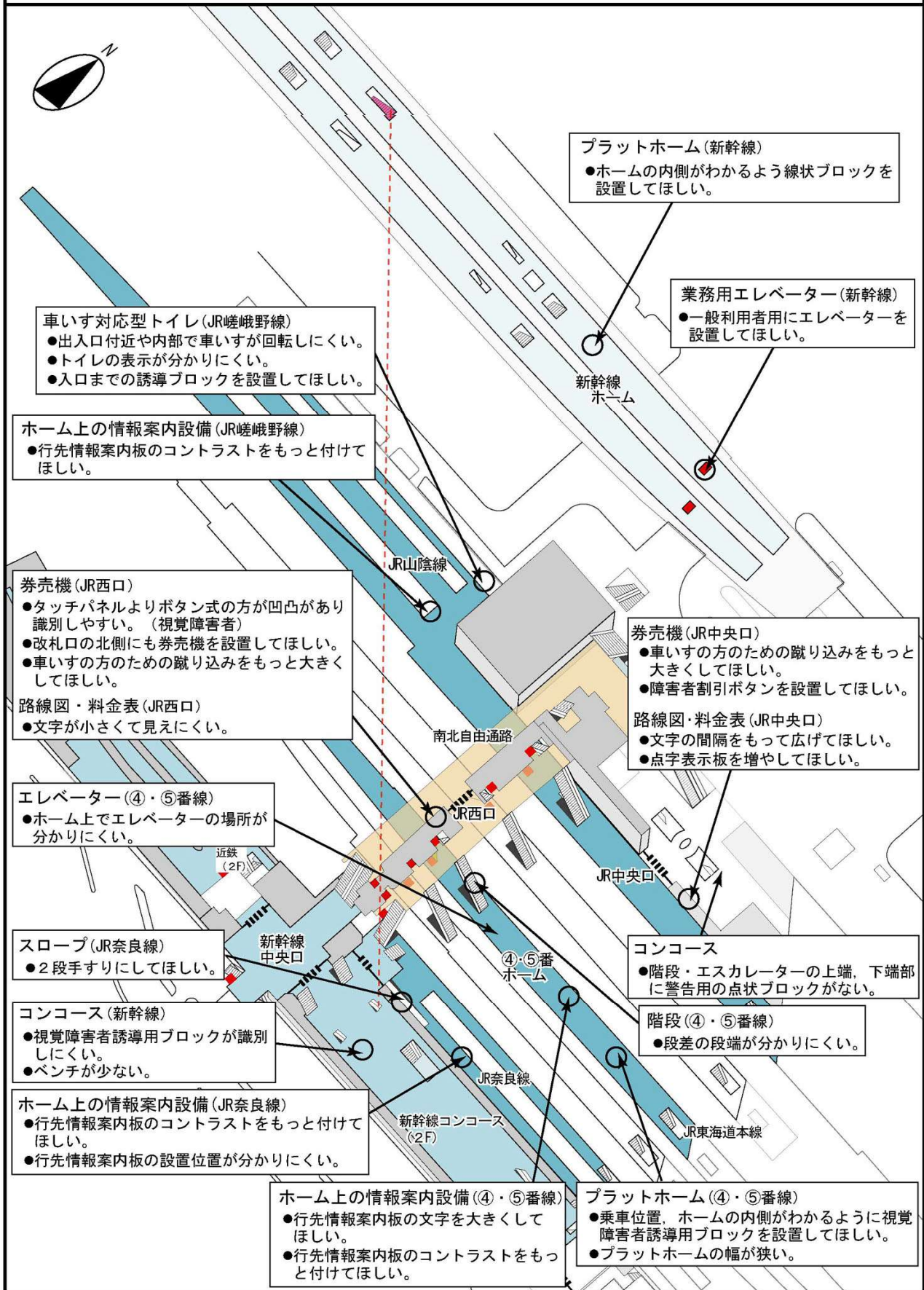


図-9 近鉄京都駅付近の課題・問題点マップ

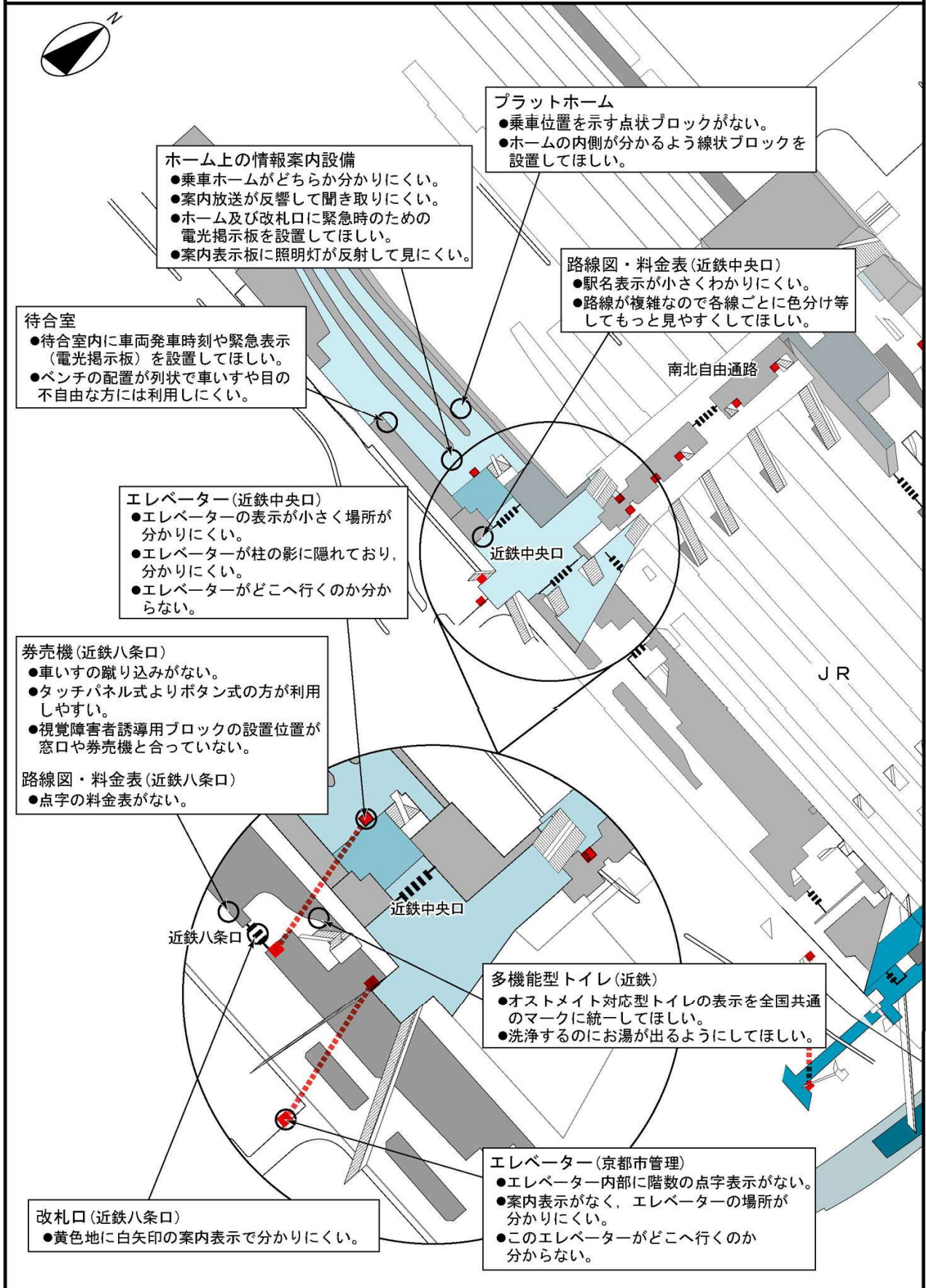
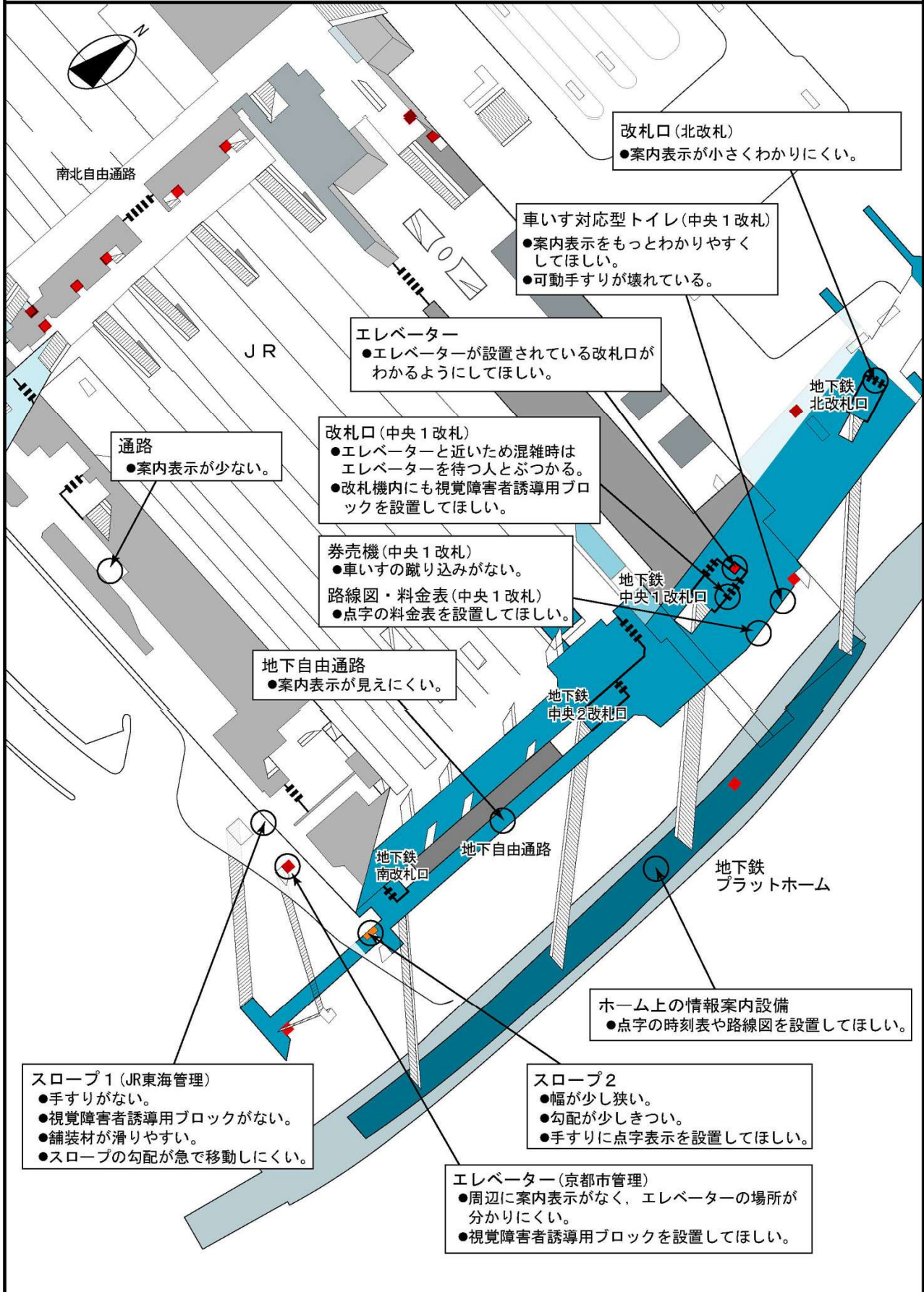


図-10 地下鉄京都駅付近の課題・問題点マップ



2 周辺道路等の課題・問題点

以下に、道路等の課題・問題点及び改善要望などの概要を示します。

道路などの課題・問題点マップを図 - 11 に示します。

(1) 特定経路 (烏丸通)

両側に2 m以上の歩道が整備されていますが、雨天時に滑りやすい、放置自転車が多数、歩車道境界に段差がある、車両の乗り入れ部などの横断勾配が急であるなどの指摘があります。

(2) 特定経路 (塩小路通)

両側に2 m以上の歩道が整備されていますが、舗装が凸凹で段差がある、看板やプランター、自転車がある、横断箇所の歩道部分の勾配が急であるなどの指摘があります。また、スクランブル交差点は、人とぶつかる恐れがあるので怖くて利用できないという視覚障害のある方からの意見があります。

(3) 特定経路 (京都駅～キャンパスプラザ京都～塩小路通)

両側に2 m以上の歩道が整備されていますが、看板や放置自転車などの障害物が多い、横断勾配が急である、乗入れ部に一部段差があるなどにより移動しにくいとの指摘があります。

(4) 特定経路 (八条通・国道1号)

両側に2 m以上の歩道が整備されていますが、乗入れ部の一部に段差がある、電柱やバス停があり有効幅員が狭い、舗装面が凸凹しているなどの指摘があります。

(5) 準特定経路 (国道24号)

両側に2 m以上の歩道が整備されていますが、放置自転車や電柱などにより移動しにくいとの指摘があります。

(6) 準特定経路 (七条通)

両側に歩道は設置されていますが、歩道に電柱等があり歩きにくい、歩道の幅員が狭いなどの指摘があります。

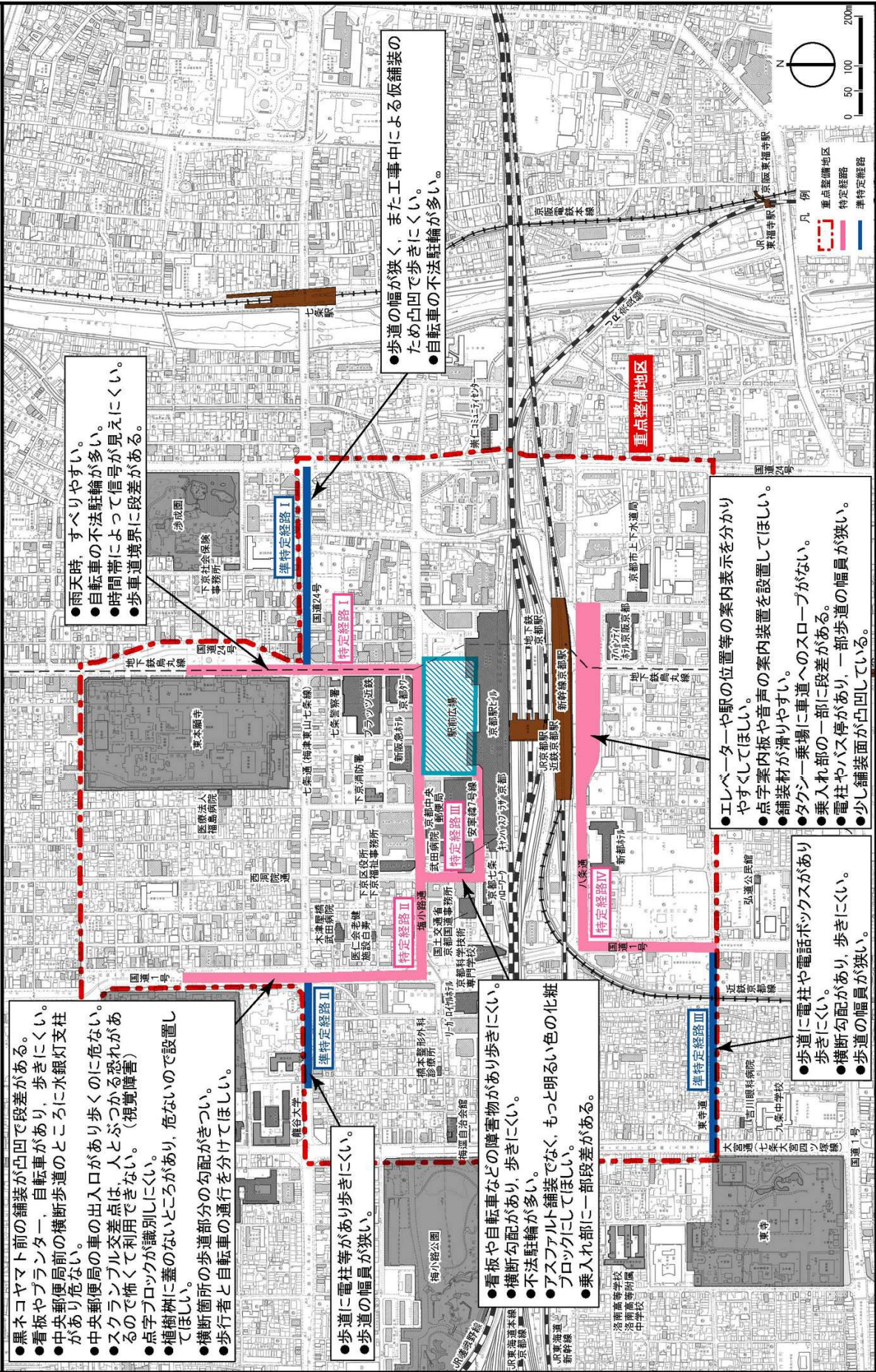
(7) 準特定経路 (東寺通)

両側に歩道は設置されていますが、歩道に電柱や電話ボックスがある、横断勾配が急である、歩道の幅員が狭いなどの指摘があります。

(8) その他の道路

歩道の横断勾配が急である、歩車道境界に段差がある、植樹柵の段差でつまづくので危ないなどの指摘があります。

図-11 道路などの課題・問題点マップ



- 黒ネコヤマト前の舗装が凸凹で段差がある。
- 看板やプラタナー、自転車があり、歩きにくい。
- 中央郵便局前の横断歩道のところに水銀灯支柱があり危ない。
- 中央郵便局の車の出入口があり歩きのに危ない。
- スクランブル交差点は、人とぶつかる恐れがあるので怖くて利用できない。(視覚障害)
- 点字ブロックが識別しにくい。
- 道樹林に蓋のないところがあり、危ないので設置してほしい。
- 横断箇所のある歩道部分の勾配がきつい。
- 歩行者と自転車の通行を分けてほしい。

- 歩道に電柱等があり歩きにくい。
- 歩道の幅員が狭い。

- 看板や自転車などの障害物があり歩きにくい。
- 横断勾配があり、歩きにくい。
- 不法駐輪が多い。
- アスファルト舗装でなく、もっと明るい色の化粧ブロックにしてほしい。
- 乗入れ部に一段段差がある。

- 雨天時、すべりやすい。
- 自転車の不法駐輪が多い。
- 時間差によって信号が見えにくい。
- 歩車道境界に段差がある。

- 歩道の幅が狭く、また工事中による仮舗装のため凸凹で歩きにくい。
- 自転車の不法駐輪が多い。

- エレベーターや駅の位置等の案内表示を分かりやすくしてほしい。
- 点字案内板や音声の案内装置を設置してほしい。
- 舗装材が滑りやすい。
- タワナー乗場に車道へのスロープがない。
- 乗入れ部の一部に段差がある。
- 電柱やバス停があり、一部歩道の幅員が狭い。
- 少し舗装面が凸凹している。

- 歩道に電柱や電話ボックスがあり歩きにくい。
- 横断勾配があり、歩きにくい。
- 歩道の幅員が狭い。

凡例

- 重点整備地区
- 特定経路
- 準特定経路

3 北口駅前広場，南北自由通路及びその他の通路等の課題・問題点

以下に，北口駅前広場，南北自由通路及びその他の通路等の課題・問題点及び改善要望などの概要を示します。

北口駅前広場の課題・問題点マップを図 - 12 に示します。南北自由通路及びその他の通路等の課題・問題点は，駅などの問題点マップ（図 - 8～11）に示しています。

（1）北口駅前広場（駅ビル前面空地を含む）

ア 利用動線

- (ア) 車いすでの利用がしやすいバス車両を導入してほしいとの要望があります。
- (イ) タクシー乗り場での歩車道の段差が支障となるとの指摘があります。
- (ウ) タクシー降り場での歩道切り下げ勾配が急であるとの指摘があります。
- (エ) 障害者用停車スペースが離れた所にあるので改善してほしいとの要望があります。

イ 情報案内設備

- (ア) 視覚障害者誘導用ブロックの上にバス待ちの客が並んでいるので敷設位置を見直してほしいとの要望があります。
- (イ) バス乗降場と駅間に誘導ブロックを設置してほしいとの要望があります。
- (ウ) 視覚障害のある方へのバス停の案内板を設置してほしいとの要望があります。
- (エ) タクシー等降り場から駅への誘導ブロックを設置してほしいとの要望があります。

（2）南北自由通路

ア 利用動線

- (ア) 階段の段鼻が識別しにくいので改善してほしいとの指摘があります。

イ 情報案内設備

- (ア) 周辺に案内表示がなく，エレベーターの場所が分かりにくいとの指摘があります。
- (イ) エレベーターの行先を表示してほしいとの要望があります。
- (ウ) 音声案内を設置してほしいとの要望があります。
- (エ) 北側及び南側エスカレーターの上下端通路部分に警告用の点状ブロックが設置されていないことが，現地調査の結果，課題・問題点として挙げられます。
- (オ) エスカレーターの運転時間を長くしてほしいとの要望があります。

（3）その他の通路等

ア 利用動線

- (ア) 特定経路（市道 安寧緯7号線）沿いの駅ビル前面通路の車両乗り入れ部分の横断勾配を改善してほしいとの要望があります。
- (イ) 八条通とJR八条東改札口を結ぶスロープに手すりを設置してほしいとの要望があります。

図-12 京都駅北口駅前広場の課題・問題点マップ

